

第25期 国立市社会教育委員の会（第16回定例会）会議要旨

令和6年8月26日（月）

〔参加者〕 小菅、生島、寺澤、加藤、矢野、栗畑、根岸、谷口、中田、大森

〔事務局〕 井田、楠本、高橋

生島議長 では、時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。第25期国立市社会教育委員の会、第16回の定例会を開会いたします。

本日ですけれども、大森委員は御連絡はないということなので、恐らくそのうち到着されるかと思います。定員数は達しておりますので、本日の会議を始めさせていただきたいと思います。

それでは、本日の配付資料につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。

配付資料の確認をいたします。まず、次第が乗っているものを御確認ください。1枚目が次第になりまして、その次が資料1として答申構成案、その次が、資料2都市社連協第2ブロック研修会の関連資料になります。

続きまして、議事録の山を御確認ください。一番上が前回第15回定例会の議事録です。こちらは内容を御確認いただきまして、修正等がなければ市のホームページに掲載いたします。その下が「公民館だより」、「図書室月報」、「いんふおめーしょん」、「オアシス」をおつけしています。

資料は以上です。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、次第2ということで、答申案に向けた検討について入らせていただきます。

今日は確認をしていただくのみということで、さらっと行きたいと思います。メインにつきましては、むしろ議題の3のブロック研修会のほうを確認させていただきたいと思います。

では、まず初めに、次第2の答申案に向けた検討についてです。前回の定例会では、答申の構成案について審議を行いました。これまでのところでは、まず、調査の結果とか論点、課題、提案みたいな本当にざっくりした内容になっていたんですけれども、皆様方からの御意見によって、もう少し具体的な項目を章の構成の中に入れていったほうが分かりやすいのではないかなというようにもなりました。前回、あらかたこのような形のものを御提示しました。そして、柱立てですね。前はたしか5つの柱立てにしていたんですけれども、具体的な論点を柱立てのところに出していくというような形で御提示いたしました。それを踏まえて皆さん方にも見ていただいて、さらにその柱立てというのを、具体的に申しますと、細かく割ったというようなことがあります。

そのことを踏まえて話をしていきたいと思いますが、まず、柱立てのほうを先に見ていただければと思います。前回の定例会の議論を踏まえまして、タイトルとか表現の仕方、そして分割したものを御提示いたしました。ぱっと見ていただきますと、まず「はじめに」ということで、この答申案についての説明ということです。どういうふうに答申案をつくってきたかというようなことを提示していく。その次、1で、ICT利活用に関する基本的な考え方ということで、我々がICT活用について検討するといったときに、何を大事にしているのかというようなことを説明していく。

2 番目に、具体的な検討内容としてどういうものがあるかということで、2 が講座や事業における I C T の活用のことを出しています。これ、前はオンラインやハイブリッド型の講座・事業についてというふうになっていたものを、今回は、講座・事業における I C T 活用についてというふうに変更をしています。

3 番目なんですけれども、前回までは学習機会・学習情報の提供というふうになっていて、さらにそこにデジタルアーカイブというのも付け足していたんですけれども、まず、学習機会や学習情報の提供という発信型のものと、それから、デジタルアーカイブとかストックしていくようなものを一緒にしていくというのはなかなか難しいだろう。これはむしろ切り分けたほうがいいんじゃないかということで切り分けた上で、さらに、この 3 の中で書いていることというのは、要するに、講座とか事業を進めていく上で、市民の方々に知っていただく上での広報とか、またはそれに参加する上での受付業務に関する I C T の活用であるということで、むしろそれを前面に出したような表現にいたしました。

4 番目ですけれども、切り分けたデジタルアーカイブを独立させてあります。さらに、5、6 につきましては前回のとおりでですけれども、4 を挿入いたしましたので、1 つずつ送っていつているということで、番号がずれていつています。

こういうようなことで構成案を変更し、この後、それについて書き加えていこうと思いつているところです。このことについて 1 点、御確認をいただきたいというのが 1 つ目です。

それから、併せてもう一つ話をして、皆さんの御意見を伺えればと思いつんですけれども、具体的に言うと 1 の部分につきましては、あらあらで文章にしてみています。2 以降はこれから手をつけていく、整理していくというところなんですけれども、1 の部分はこういう形で書き進めていこうというように、皆さんに雰囲気といいますか、タッチはこんな感じでいいかなというので御確認いただければということで書いてみているものです。ですので、前回までは箇条書であつたりだとか、これまで出された意見を切り貼りしたようなものだったのを、整理していくとこういうふうな形になりますよということで 1 ですてありますので、御一読いただいて、こういう形でいいかどうかとか、または、2 以降のイメージを膨らませていただくというふうにしてもらえればと思いつます。黙読で結構ですので、御覧いただければと思いつます。

(資料黙読)

生島議長 いかがでしょうか。2 以降はまだ手をつけていないですので、むしろ 1 を見ていただいて、文章化していくというように部分で少し手応えを見ていただいたりだとか、2 以降を今後書いていくに当たつての皆さん方からの御意見やアドバイスなどがあれば、今月から来月にかけての作業課題にしていきたいと思いつますけれども、御意見ありましたら、ぜひお出しいただければと思いつますが、いかがでしょうか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 一般的な感想ですけれども、こういう答申は長く書くと立派なように見えてしまつすけれども、そうすると、逆に読まれなかつたりとか、何が力点なのか分かりづらいとかいうところもありますので、このぐらいの分量というのはすごく読みやすい分量ですし、必要なことだけを述べるという意味でも適当な分量であり内容なのかなと思いつました。

生島議長 ありがとうございます。分量的なことについて御意見いただきました。今、

1の部分しかまだ手をつけていないんですけれども、基本的な考え方というの
も皆さんにお分かりいただくということも大事だけれども、落としちゃいけな
い部分もあるという意味では、私も端的に示していくということは必要だろ
うなと思っていたところです。皆さんとも何度も意見交換をしているとおり、何
でもかんでも使えばいいということではなくて、学習の内容や状況または利用
者の側に合わせて使っていく、場合によってはそこにはICT弱者もいるわけ
なので、様々な活用法の1つとして使っていくというような視点というのは冒
頭で御説明しておく。ここの部分がこのくらいなので、2以降も、今、矢野副
議長からもお話がありましたとおり、長くすればいいということではなくて、
端的に示していきたいなと思います。

その意味では、取捨選択をしたりだとか、大事なことはもちろん盛り込みつ
つも、順番を入れ替えたりとか、同じような意見の部分はまとめたりするとい
う作業を今後進めていきたいなと思います。ありがとうございます。

ほかに御意見いかがでしょうか。ぜひ今みたいな、分量はこのくらいにして
とか、それ以外にも、今後作業していくときのアドバイスといいますか。

栞畑委員、お願いいたします。

栞畑委員 栞畑です。私も矢野委員と全く一緒に、前回の原稿を両方見ながら見て
いたんですけれども、あと、家でばたばたと目を通していたんですけれども、非
常にいいかなと思っています。前回の表現よりもこっちの文章タイプのほうが
いいんじゃないかなと。ただ1つ、私、国語が弱いんですけれども、下から3行
目の、「パソコンは使用していないといったデバイスごとの使用度」、使用度合
い？ 言葉がちょっと、言いたいことは分かるんですけれども、ここはどうな
のかなと、ちょっとだけ分からなかったということです。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。表現ですね。「利用状況や」みたいなことですか
ね。「利用度」とか。ちょっとここは何かいい言葉ありますか。つまりは、市民
側で、ICTをみんな使える、使えないじゃなくて、スマホは使うけれども、
パソコンは使えないとか、様々、個人の中にも使える、使えないもあるので、
とにかく多様だということを言えればいいんだということですね。デバイスご
との利用状況も含めてみたいなふうなことになるればいいのかなと思います。御
指摘ありがとうございます。ここも含めて、全体のつながりは決めて検討してい
きたいなと思います。

前回、たしか加藤委員がお休みされていたんですよね。大分、それまでの議
論、もうちょっと短くなってきていますけれども。

加藤委員 私、前回、前々回もお休みしてまして、ちょっとあまり……。

生島議長 どうでしょう。1がこういうふうな形に少しずつなっているのです。

加藤委員 全体の流れは確かに分かりやすいなと思ひまして、前回の議事録を簡単
に拝見したところという、広報と受付におけるICT活用、そういったところ
が出てきたというのは、確かに分かりやすいなと思ひながら拝見しておりました。
前回の議事録を読んでいる中でいくと、片仮名の表現が多いみたいな話が出
ていた中で、その辺りをどの程度抑えていくのかどうかというところはちょ
っと気になったところであつたんですけれども、内容そのものについては特段
問題ないといいますか、よいかなと思ひながら拝聴しておりました。

生島議長 ありがとうございます。片仮名表記はそうなんですよね。この話題から片仮名を抜いていくと説明ができなくなる、逆に分からなくなっていっちゃうのではないかというようなこともあるかと思いますが、分かりやすい説明、または場合によっては注釈を入れていくということも必要かと思います。あと、多分いらっしゃらないときに議事録の中で表現があったのが、例えばZ o o mとかT e a m sとか、商標とか個別の具体的な商品名とかに関わるものは一般的な名前に置き換えていかなければいけないよねというようなことで、オンライン会議システムみたいになるのかもしれないんですけども。

加藤委員 逆に分かりづらそうなところもある気が……。

生島議長 そんな話題は出ていたので、恐らくその部分もあるかと思います。

加藤委員 ありがとうございます。そうですね。

生島議長 ありがとうございます。ほかには、大体よろしいでしょうか。ほかにはよろしいでしょうか。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 大変いいと思います。それで、僕も迷いながらなんですけれども、柱立ては2と3を逆にするというのもあり得るのかなと思いました。そうすると、簡潔に行きやすいような気がします。

それから、言葉なんですけれども、コロナって同時代の問題で、人文社会科学の問題って同時代の問題についてそんなに得意ではないんですけれども、学術書を見ると、略称で、「コロナ禍」と「コロナ下」と両方あるんですね。どちらもあり得ることなんですけれども、こういった答申は、コロナ禍にしてもコロナ下にしても、後の時代の人が見ると意味が分からなくなってしまうので、例えば「新型コロナウイルス感染症の流行下（以下「コロナ下」）」とか、後の時代でも分かるような書き方がいいのかなと思います。

好みの問題なんですけれども、「禍」というのは、人間にとっては災いなんですけれども、自然科学の現象としてはコロナウイルスの感染症の拡大なので、好みにもよりますけれども、整理して使っていくのがいいかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。重要な御指摘いただきました。表記のところなんですけれども、これも今のときだから分かるけれどもというようなこともありますので、特に冒頭、一番初めに出すところで、きちんと新型コロナウイルス感染症の拡大の下でというような表記をして、以下、コロナ下とか、特に今のお話、「コロナ下」のほうが、コロナ状況の中で、感染拡大状況の中でという意味のほうがいいのかなと思いましたけれども、その辺りのことも含めて直していきたいと思います。

あと、柱立てのところはどうでしょう。今、大森委員から大きな御指摘かなと思って、ぜひここは皆さんと協議をしておきたいところではあります。すなわち、2ページ目の2のところ、先に講座・事業におけるICT活用というのを入れて、その後、広報、受付におけるICT活用というようなことで、この順にしてあるのは、学習機会とか事業の場面が一番メインといいますか、大きい部分にはなるだろうし、読み手であり使い手の人たちも、ここをまずどうするのというふうにきっとイメージをしやすいただろうから、そこから入るというようなことで考えると、2からかなというふうには思いますけれども、一方で、時間的な順序というふうなことを考えると、今、大森委員が御指摘くださった

ように、3から入って、まず、そういった学習機会を知る、それから、申し込む、受け付ける、さらには参加するというような順序のほうがという趣旨でよろしいでしょうか。

大森委員 はい。

生島議長 そういうことで、順番を2と3を変えたほうがいいんじゃないかというような御意見として受け止めさせていただきました。この辺り、どうかということで、皆さん方からも御意見、今みたいにそれぞれに多分、意見があるんじゃないかと思うんですけれども、どうしていったほうがよさそうか、ここで決定していなくてもいいと思うんですが、今の段階で少しもんでおいてもいいかなと思いますので、御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。
矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 それぞれ利点があると思うんですが、私はシンプルに講座・事業があって、それに対する広報と受付があるので、今までどおりのほうがすっきりするかなというふうには思いました。

生島議長 ありがとうございます。ほかの委員さん方の御意見も伺えればと思います。場合によって、入替えの問題というのはほかにあり得るかもしれませんので、2以下の部分、2、3に限らず、もしかして順番を入れ替えたり、これを前に持ってきたほうがいいんじゃないかというのあれば、それに合わせて変えてくるようになりますので、御意見いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。
いかがでしょう。どこからでも御意見ありますか。悩ましいところかと思えますけれども。
中田委員、お願いいたします。

中田委員 中田です。どちらでもいいかなと思って聞いていたのですけれども、2と3がセットで、4が1つのかたまりで、5、6が条件整備ということになっていると思うんですね。2、3は、2が学習活動そのものという感じがしますので、今の配置のほうが自然なのかなというふうには思っていました。
その上で第1節の基本的な考え方を一言で言うと、「バランスが大切だよ」となるんですけれども、その理由として、「デジタルデバイドがあるしね」と書いてあって、これに対する答えが第3節にあると思うんですね。第4節は、「保存も大事だけれども、活用もね」と書いてあるわけなんです。第2節は「バランスが大切だよ、目的、内容次第だからね」となっているんですけれども、強いて言うならば、「目的と内容次第だ」というのがあまりにも一般的なお話になっていますので、今後の議論として、3と4はアウトラインというか目玉ができていますので、2の「目的、内容によって使い分けを」というところを、もう一步話し合いで深めていくと、答申の濃さが深まるんじゃないかなと思っていました。

生島議長 ありがとうございます。まず、柱立てに関してはこのままでいいんじゃないか、むしろ事業の活用の部分を前に持ってきたほうがいいんじゃないかというようなことの上で、2のほうにつきまして、バランスが大事、ちょっと結論は見えているようなところもあるというようなところもありまして、その辺ををどういうふうに打ち出していくかというようなところ、もう少し深くこの辺の視点を定められれば、切り込んだ提案ができたほうが分かりやすいんじゃないかな

いかというようなことでありました。ありがとうございます。

今の中田委員からの非常に大事な御指摘ありました。特に２の部分に関しましては、私のほうでも少し書き込みをしながら今の御意見を伺っていきたくと思いますけれども、皆さん方のほうでも次週、持ち帰っていただいて、さらに私が原案をつくってきたものについて、もっとこの辺の書きぶり、こうやっていったらインパクトが出るんじゃないかというようなところを御検討いただければと思います。

確かに今までの議論に関しますと、内容や方法、目的によるよねというようなところがすごく大きかったとは思いますが、あとは、講師の方々が多様になってくる、オンラインでの参加によっても多様になるというようなメリットもあったかと思いますが、あと、参加者の入り口、参加するハードルを下げるというようなこともポイントとしてはあるかと思いますが、いずれにしても、状況とか内容に応じてというようなことが最終的なポイントには今の段階ではなっているかと思います。その辺で、さらに付け加えたらいいんじゃないかというようなところを次回、委員さん方からも御意見としてお持ちいただければと思いますので、お忘れないようにお願いできればと思います。

つきましては、構成については、今、大森委員から２と３を逆にして、時間的な流れに合わせたらいんじゃないかという御意見もありつつ、一方では、このままでもいいんじゃないか、むしろ講座・事業が活用の内容に関わることなので、前のほうに持ってきておいたほうがいいんじゃないかというような御意見もあったんですけれども、どちらでもいいんじゃないということもあり、どうでしょう、大森委員、今の……。

大森委員 どちらでも。

生島議長 はい。今の２、３の順番でまずはいかせていただいて、その後、また再検討が必要であれば議論していきたくと思います。ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、次回に向けて、さらにこの後、整理をしておきたいと思いますので、もうちょっとお待ちいただいて、また次回、見ていただければと思います。まずは１のような書きぶりで進めていきたくと思いますので、御承知おきいただければと思います。ありがとうございます。

では、次第２については今日はここまでにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして、次第３の東京都市町村社会教育委員連絡協議会第２ブロック研修会について、いよいよ１１月になって迫ってまいりましたので、このことについての話をさせていただきたいと思います。

資料２を御覧ください。これに冒頭ありますけれども、事務局のほうから、くにたち富士見台人間環境キーステーションの打合せの内容についての御報告がありました。ここで事例報告をしていただく３つの団体の内容が決まってきたところです。要するに、ここでお示しした資料２ですけれども、検討を進めまして、できればこの内容で決定をしていき、これを都市の委員さんたちに向けて開催要項として案内していく、そういう運びにしていきたいと思います。

つきましては、今お示ししているとおり、開催要項を案として作成しておりますので、確認していただき、今日ここで修正と審議をして成案にして、この後、告知というふうなことにしていきたいと思います。この件につきまして、本研修ですけれども、基本的に国立市が所属している第２ブロックに所属する各市の社会教育委員の方々が対象となっています。ただ、この案自体はほかのブロックにも資料としては回るんですよ。回りますか？

事務局 参加対象として呼びするのであれば、ほかのブロックにもお送りします。

生島議長 そうか、そうか。もしより広く、第2ブロックで国立が企画するけれども、場合によってはほかのブロックにも声がけしたいよとか、広くやりたいよということであれば、参加を呼びかけるということも可能です。そのことについてはブロック幹事市の判断ということになっています。ですので、本研修への参加の呼びかけをどこまで行うかということについても加えて審議をしていき、それによって、この告知をどこに開いていくかということも検討していきたいと思います。

資料2につきまして、付け加えて事務局のほうから御説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。資料2ですが、議長から今説明いただいたとおり、他市の委員さんに御案内をさせていただき予定の開催要項案になります。上から1、2は日時と会場について、3が第2ブロックのテーマについて書かせていただきました。その下の研修の「ねらい」というところは、今まで出てきた議論を踏まえて、議長と相談の上、書かせていただいております。4番の研修日程ですが、こちらは当日の具体的なタイムスケジュールを記載させていただきました。案の状態なので、事例発表の順番についても仮でございます。冒頭、10分間で開会の御挨拶等がございまして、13時40分から事例発表ということで第一部を置かせていただいております。①、②、③と各発表者のところでタイトルをつけさせていただいております。こちらは各団体のほうに検討いただいたものとなります。③の国分寺市は調整中になりますので、決まり次第ということになります。

資料2について、概略は以上になります。

生島議長 ありがとうございます。内容及び告知の開き方ということについても含めて御意見いただきたいと思いますけれども、まず、内容につきまして皆さん方から、特に紙面上、御意見いただければと思います。何かお気づきの点や表現等ありましたら、御指摘いただければと思います。あと、「ねらい」の部分ですね。今回、趣旨説明を入れてあります。

ちょっと読みますと、国立市では、まちづくりにおいて「ソーシャル・インクルージョン」の理念を掲げています。「ソーシャル・インクルージョン」の社会の中心には一人ひとりの多様な学び合いがあります。本研修では、誰もが地域での継続的な学びを得るための実践について事例発表をとおして学びます。第二部のグループディスカッションでは、実践事例についての理解を深めるとともに、それぞれの地域で実践を展開するための方策について検討しますというような文にしております。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 この事例発表のところのタイトル、例えば「まちづくら一の奇跡」というのは、それだけだと何のことか分からないと思うんですね。何行かでも説明を入れるのかどうかなんですけれども、今までのブロック研修会は、内容説明が入っているところと入っていないところがあったような気がしたんですけれども。それから、②は「多様な主体の協力による、共生に向けた学びの機会創出」ということなんですけれども、より具体的に言うと、学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業という国のモデル事業の実践事例でもあるんですよね。しょうがいしゃの学びということがこのタイトルでは分からないの

で、説明の中で入っているといいのかなと思いました。

生島議長　そうですね。ありがとうございます。今、①、②で出していただいているタイトルは、御報告をお願いしている方々が、こちらからこのタイトルを出してほしいと言ったときにお出しいただいたものだったんですね。ここ一日二日ぐらいのところではいろいろなところから集まってきたものだったんですけれども、今、矢野副議長からお話があったとおり、②については、しょうがいしゃの学習機会であるとか、またはしょうがいを持つ人の社会参加なりステップになっていくような学びの創出というような表現が見えにくいところではありますよね。その辺をもし変えていただくようであれば、少しやり取りをする必要があるかとは思いますが、ただ、これもそれはそれで売りなので、出すようお願いしたほうが分かりやすいのかなというふうな、矢野副議長の御意見もそういうことかと思うんですけれども、どうでしょう。少しこの後、やり取りしていったほうがいいのかどうかということも含めて、その他の御意見も皆様方からお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

矢野副議長　タイトルは発表者の御希望ということですので、それでいいと思うんですよ。だから、そのタイトルの説明文を入れるといいのかなと思います。

生島議長　そうですね。その説明文もこっちで少し整理して書く、加えるということですね。

どうでしょうか。説明文を加えたほうがいいのかどうか。加えるとなると、手続的なこともちょっと出てくるかなと思いますけれども。場合によっては、もう一つの案で、タイトルをもう少し分かりやすくしてもらうような形にする。

いずれにしても、やり取りはこの後、少し必要かなと。仮に概要を少し述べていたとしても、報告の方々とのやり取りというのは必要かなと思うんですが、どうでしょう、皆さん方、御意見。

寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員　矢野委員がおっしゃるとおり、内容がもうちょっと分かったほうが、これを見た人の興味をそそると思います。ただ、それに関しての説明文も発表される方々がある程度作らないと、もしかして違ったりしたときに問題があるのでは。サブタイトルだけでも分かりやすくつけてもらうだけで違うかもしれないです。1枚で収めるとしたら、文字数も決まってくると思うので、何文字ぐらいで分かりやすくしてくださいとお願いをするのがいいかなと思いました。

生島議長　ありがとうございます。

加藤委員、お願いいたします。

加藤委員　今回、こちらでこのお三方をお呼びするということの意図が一言で伝わればいいんじゃないかなと思ったというか、あくまで講演される方々は講演される方の視点で書かれると思うので、1番だったら、例えば大学生と地域の学びだったり、分からないですけれども、そういった一言で、3つそれぞれ何を表しているのかということをおちらが提案的に形にしまっただけで、そういった方向で書かせていただけますかということをお伝えするというふうなことで、最低限のやり取りでやればいいんじゃないかなと。大学生とかしょうがいしゃの方、3番が何だったかちょっと覚えていないんですけれども、ということで、こちらの意図が伝わるような形で一言書ければいいかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。今、お二方の御意見、これだけだとちょっと分かりにくい。そういう意味で、概要的なことをもう少し深めて、短い文章でお願いしたほうがいいんじゃないかということだったり、または、こちらの趣旨を生かしたポイント、タイトルはお出しただいていて、これももちろん出さないわけではないんですよ。

加藤委員 そうですね。なので、それは書いてよくて、単純にここで、別に5文字とか6文字とかそういうレベルでもいいかと思うんですけども、それが伝わるようなものが書ければ十分かと思います。

生島議長 要するに、ポイントというようなところを。

加藤委員 そうですね。

生島議長 サブテーマなんですけれども、こちらのお願いしたときのポイントをやった上で、お出しいただいたタイトルを御提示するというようなことかと思いますが、ほかの御意見いかがでしょうか。

事務局に確認をしたいのは、A4、1枚で終わらせないといけないんですか。それとも仮に裏表というか2枚になっても大丈夫ですか。その紙面の制約があるわけではない？

事務局 はい。

生島議長 ということです。

それから、日時的なことなんですけれども、こういう広報を大体は遅くとも1か月前には出しておきたいというようなことで、できれば10月初めには出せるようにしたい。ついては、遅くとも9月の末には成案にしたいというようなことがあったので、今月はまだそれよりもさらに、8月末ですから早いので、仮に延ばしてももう一か月はあるというようなことではあります。ただ、できればこういう周知は早いにしたことはないので、今回、ここで検討しているというようなところでもあります。その辺もお含みおきただいて、ここからどのくらい、どういう手を入れていくかというようなこと、御意見いただければなと思います。

加藤委員 ちなみにこれって、これを見て参加するかどうか決めるという類いのものではないですよ。単純に皆さん、参加されるものなのでしたら、単純に、変な話、別にそこまで手を加えなくてもいいのかなとも思ったという。すぐ決めたいという話であれば、このままでもいいのかなと思いました。

生島議長 矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 第2ブロック研修会ですので、ブロック幹事市の委員はなるべく出るようにということではありますけれども、他市の場合は任意ですので、何人出られるかは今の時点では分からないんですよ。だから、内容により関心があるなというのはどうしても出てくるかなというところはあります。

加藤委員 そういう話であれば、やっぱり先ほどの話で、「まちづくりの奇跡」って、僕も本とかを読んだことがあるので存じ上げているんですけども、ぱっと見たときに大学生が関わっているだったりとか、地域との関わりが生まれて

いるということは事前に分からないかなという意味でも、一言添えたほうがいいかなと改めて思いました。

生島議長 ありがとうございます。そうですね。「まちづくらー」というふうな言葉も、私も今回初めて出されてきて、おっというふうにはなるけれども、説明がないと分からないところではあります。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 私も全く同感でして、ちょっとマイナーな表現かもしれませんが、中ぶり広告のサブタイトルみたいなものをつけたほうが分かりいいのかなと。ですから、1番の「まちづくらー」だったら、例えば学生と一緒に始めて20年の協働活動とか、2番目のほうは、リカバリーの学校@国立という言葉だけでも何かちょっと分かり、それが自然に調べるヒントにもなるしというように、前、6月とか7月に頂いた資料を見て、その中からピックアップして、リカバリーの学校@国立、要は学校卒業後におけると先ほど矢野委員がおっしゃったコメントを入れるだけでいいと思います。

3番目は、講師のほうで考えているようですが、一番最初に6月の定例会で出た資料から、きつとこっこのヒアリングをまとめていることだけなので、加藤先生がどういうことを話すのかは難しいところがあるんですけれども、何かちょっと入れたいかなと思うんですね。タイトルがまだ調整中ですから、タイトルだけじゃなくて、もう少し突っ込んだ、イメージが膨らむようなものを1行入れることには賛成です。

生島議長 ありがとうございます。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 皆さんの御意見、そのとおりだなと思うんですけれども、もう会期も迫っているんで、一度、登壇者にタイトルをいただいちゃっているんで、第一部事例発表の後に2行置いて、①では大学生による地域の取組、②ではしょうがいしゃと健常者が学ぶ取組、③では何について話をいただきますとこちらで書いてしまうのでいいんじゃないでしょうか。

生島議長 ありがとうございます。そうですね。今、大森委員からも具体的なアイデアをいただきましたけれども、この後、それぞれの団体の方々にもう一回、例えばもう少し具体的な説明にしてほしいとか、タイトルを少し置き換えてほしいということを御依頼するというよりは、むしろこちらで書き加えて、内容がより分かりやすい形で読んでいただけるような加筆をさせていただくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

今、大森委員からいただいたような、①、②、③の前に、①では大学生と住民の学び合いの関係である、②ではというふうな形で御報告いただきますというふうなことを言って、①、②、③で並べるということにもなり得るかなというふうに思いました。

今、私もぼんとして思ったことは、報告もいきなり報告に入るわけではなくて、恐らく開催趣旨みたいなのを冒頭でしないと、何でこの3人が、どう並ぶのというのも多分分かりにくいかなと思って、当日はそういった趣旨説明も少し必要になるかと思うので、それとも重ね合わさるような形で、今の大森委員から御指摘いただいたような加筆をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。なので、あえて御報告者たちをお願いするのではなくて、こちらで話がつながるように加えていくというふうにしたいと思います。

葉畑委員 それと、すいません。順番はこれでいいんですか、内容的に。これはきっと第二部のグループディスカッションにも関わってくると言ったらおかしいですけれども、最後のほうがイメージが強かったりしますから、それと、スケジュールからしてみると、第二部についてが、ある意味では、この後我々が一生懸命役割分担したりとか、そういうことをしなきゃいけないと思うんですね。そうすると、日程的に言うと、あと9月と10月の2回しかないわけですね。だから、そこら辺、今日は決められなくてもイメージを膨らませないと。

私が去年参加した昭島市のやつはちょっと異例なグループディスカッションでしたから、それ以外のは経験がないので、その辺も含めて御経験のある先生方にもみんなのイメージが膨らむように……。だから、当日、例えば私は道案内でもいいし、受付ですよでもいいし、例えばフリーでいて、何かあったらそこにぱっと穴埋めで入るとか、そういうことも考えなきゃいけないと思うんです。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。今、葉畑委員からお話しいただきましたけれども、まず、グループディスカッションのほうも少しイメージしながらやっていくというようなことで、そこを考えたときに、順番がこの順番でいいのかというようなことで、次のポイントに行きたいと思います。

加筆をするということを前提として、この順番でいいかどうかということです。前提として、これまでの議論の中で、第二部のグループディスカッションについては、機械的にグループを分けるのではなくて、むしろもっとこのことについて話を聞きたいという人たちが集まる、だから、第一報告についてもう少し聞きたいとか、またはもう少しこのことについて深めたい、情報交換をしたいということでグループに分かれていくというふうにしたほうがいいんじゃないかということで考えられていたわけなので、今の葉畑委員のお話だと、後ろのほうがインパクトが強いんじゃないのか。なので、どういう順にするかということにも影響があるかなというふうなことでもありつつ、あとは内容的なこときっと含めてですね。どんなふうな展開にするかということでもあるかなと思います。そういう意味では、2は国立の公民館であり、国立市の実践ならではみたいな、他市の方々も多く関心を持っておられるしょうがいを持つ人たち、または、そうしたなかなか出にくい人たちをいかに参加につなげていくか、学習機会の提供にしていくかというようなことでもあるかと思いますし、③については、人権学習を住民参加型で組み立てていこうとする、それによって地域を知る事業を見直していくというような視点がありますので、非常に公民館活動的というか、そういうところもあります。

一方で、①というのは、そういう意味ではもう少しまちづくりというのを学び合いの場として捉えていくという意味では、広く社会教育活動を捉えているというようなことでもあるかなと思いますけれども、この順番についても御検討いただければと。御意見、何かありましたらいただければと思います。今こういうふうに①、②、③になっていますのは、まずは国立の実践で、かつ、より広く、様々な多様な人たちが関わり合っている実践であり、それをさらに公民館をベースに関わっている②の実践、そして、他市の実践というような流れになっているわけですけれども、ほかの案がありましたら御意見いただければと思います。

まずは順番のことで御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

矢野副議長 直接順番というか間接的なんですけれども、まず、グループディスカッ

ションを3つに分けるのかどうかということと、要するに、1つが大きいですよ。普通だと6つとか8つとかでグループディスカッションをやるんですけども、もし細かく分けるのであれば、発表者が複数のところは分かれて入るとか、そういう問題をどうするかということと、それから、その場だとすごく多いところとすごく少ないところが出てきてしまったりしますので、そういう場合、事前に第1希望、第2希望を取って、第1希望がすごく多ければ第2希望に回ってもらうとか、多少バランスを取るとかということも必要なのかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。次々と問題が出てくるんですけども。

栗畑委員 よろしいですか。さらに会場的なもの、会場、ここですよ、を考えて、前回、去年並みの我々も含めて40人くらいと考えた場合、3つのグループにする。車座というわけにいかんでしょうから、それを考えると、トータルの時間、16時解散、若干余裕はあるみたいですけども、それぞれの発表者が持ち時間20分ですよ。すごく細かいことを言うと、13時40分に司会者が、じゃあ、これから事例発表しますよと。大体早くても30秒後くらいに一番バッターが話し始める。そこから20分。そして終わって、入れ替わりがあると、そこだけで隙間隙間で5分ぐらい経過しちゃうわけです。順調にいったとしても、14時四十何分、50分近くになると。そこからグループ分けしますよということ、ここも手際よくやらないと一番無駄な時間ということになって、国立は下手だなと言われかねませんから、グループ分けをするんだったら手際よくやらなきゃいけない。ただ、乱暴なことを言えば、第1の発表が終わったら、その後20分、みんなでという手もありますよね。もし参加者が少なかったらそれができます。多かったらグループ分けのほうが良いと思います。でも、参加人数は事前に分かるのでしたっけ。とするならば、そこら辺の台本、シナリオの時間配分は最終回の打合せでやれば良いと思うんですね。人数がある程度分かれば予想がつくから、そうすると、矢野委員が言ったように、ぱっぱと第1と第2くらいを先に紙を渡しておいて、どれに参加したいですかということですね。あとは、僅かな時間の間に椅子なりなんなりをばばば一つと我々で並び替えなきゃいけないということです。場合によっては、そういう裏方的なスタッフが足りなかったら、何人かをどこから動員しなきゃいけないと思うんですね。ということまで、本当に裏方を考えなきゃいけないと思うんです。最近、今週末の開会式の台本を作っていたもんですから、そんなことばかり頭にありまして、よろしくお願いします。

生島議長 矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 事前に希望を取っておけば、受付の段階で、何々さんはAグループ、何々さんはBグループと決めて座っていただく。それで、席はもう事前につくっておいて、その席から登壇者のお話を聞くというのが割と一般的ですよ。

生島議長 そうですね。

矢野副議長 そうすれば、事前につくっているんで舞台転換の手間がありません。その場合は、事前に希望を取っておかないといけないということはありませんけれども。

生島議長 谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 私たち民生委員がこの部屋をちょうど借りて、毎月1回、45人ぐらいで会議をするんですね。そちらを正面にして座るんですけども、あと、みんなでディスカッションをする時間を取るんですけども、大体七、八人ぐらいを1グループにしていけないと、3つぐらいだと、部屋が狭いので声が入り混じってしまって、なかなかディスカッションにならないんですね。だから今、私たちは10人以下ぐらいのグループにして、話して、話して、30分ぐらい話をするんですが、机と椅子が本当にびっちり入るので、それを動かすのは結構大変なんですね。だから、そういう意味では、グループ分けを事前に効率よくやっておかないと、そこからということは非常に難しいと思います。

生島議長 ありがとうございます。今の御意見を伺って、大体皆さん方も、なるほど、こうだと多分共有していただけることは、我々、できるだけ早めに告知をした上で、10月下旬、私たちの会議の前までぐらいには申込みの取りまとめをしておく。その上で、何人ぐらい、どういう御希望があるかというようなことも知っておいた上で、この会場をつくるときにはある程度グループ分けをして、どこに座っていただくという目安をつくって、参加者にはそこに座っていただいて、第二部のグループディスカッションのグループに着座していただいた上で第一部を聞いていただくということがどうもスムーズそうだなということがあるかなと思いますが、よろしいでしょうか。

加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 やり方として、グループが分かれる場合、5グループぐらいに分けられるのかどうかというのがまず気になっていて、単純に1番の「まちづくりの奇跡」の内藤さんと一橋大学生でグループが分かれて、井口さんと土屋さんでそれぞれのグループをつくって、加藤さんはお一人なのでということでテーブルに着くとすると、40人ぐらいだとしたら8人になるかなということで、そういう分け方はできそうだなということが思えた。あとは、来る前にこのグループにするということで分けたときに、話を聞いてみたらこの人の話を聞いたかったということが当然起こるんじゃないかなという気もして、何かそういう場合を考えるんだとすると、1つはグループを移動できるみたいな形を取るか、場合によってはパネルディスカッションに近いような形にしてしまって、3つか4つぐらい大きくテーブルが分かれているなり、それこそパネルを使うでもいいですけども、そういった形で取ってしまって、40分だか50分だか、それぐらいの時間の間で聞きたいところに聞きに行くみたいな形もあるのかなと思ったところ。なので、事前に決めてしまうかどうかによって、そこら辺の動かし方は違うんじゃないかなと思うんですけども、どちらもあり得るかなと思いながら聞いておりました。

生島議長 ありがとうございます。前提として、皆さんと共有させていただこうと思いますのは、人間環境キーステーションのほうについては私も行けなかったんですけども、国立市公民館であったり眞山舎のところであるとか、または国分寺の公民館の加藤さんとの打合せについては、私も一緒に行きました。そのときに講師の方には、既にグループワークのことについても話をしております。そのやり方については、これまでに、6月ぐらいまでのところで、この会議で話をしたものです。

事前に希望を取るかどうかというのは、そこまでは、多分ここで決まっていなかったと思うんですけども、ただ、3つの報告だから、3つのグループができるかといったら、恐らく人数的なバランスとか、あとは人数で3つじゃ収

まらないだろうと。ついては、1つの報告について2つに分かれる、御報告者が2人いる場合には1人ずつ入っていただいて途中でスイッチするとか、そういうこともあり得ると思います。そうやって、お二人に分かれて入っていただくというケースもある。つまり、報告ごとにグループをつくるけれども、その1つの報告について2つのグループができる可能性もあるんだということは、講師の方々にも既にお伝えしてありますので、そういう意味では、4つ、5つ、6つ、6つだと加藤さんがあっち行ったりこっち行ったりという形になると思いますけれども、状況次第でグループを複数にするということはあるかなと思います。前提として考えておいていいかなと思います。

その上で、あと、ここはゆっくり、要するに、聞き切れなかった話であるとか質問もぜひできるようにしたい、または参加者の方々同士の話の時間を十分に取りたいというのが、これまでの話だったと思います。ついては、講師の方々にお話をしているのも、やっぱり講師の方々も20分とかだったら、なかなか話し切れないということはお声をいただいているんですけれども、概要的なこととか、まずは導入として分かっていたいただきたいということをお話しいただき、さらに、そこの報告についてもっと知りたいということについては、グループディスカッションのほうで情報提供してほしいというふうに依頼をしてあります。ですので、それを前提にしてお考えいただければ、グループワークのほうはいいかなと思います。

その意味で、事前に希望を聞くか聞かないか、またはグループディスカッションは大体1時間弱取っていますけれども、途中移動を可能にするかどうか、1時間ずっとそこでというよりは、少しシャッフル、途中の時間で御希望で、場合によっては、違うところもどうぞというタイミングを取るかどうかというようなことがポイントになるかとも思いますし、もし事前に希望を聞くとなると、これはさっきの話題に戻ってしまうんですけれども、場合によっては、事例発表のほうの概要をもう少し丁寧に書き記しておいたほうが選んでもらいやすいのかなということも、ちょっと今の意見をお聞きしていると感じたところではあります。

あえて、今、私の付け加えたところに関して言いますと、私たちのほうでヒアリングしてきた内容を少しまとめる形にして、ここで説明を書き加えて、御報告の方々にも確認を取るということも手続しながら、もう少し全体を通して、1行、2行で団体の紹介だけでなく、こんな話になりますというようなのが、それぞれに対して50字から100字ぐらいあったほうが分かりやすいのかなとも、今、皆さんの議論を聞いていて思ったところではあります。その辺のことを含めて、今のグループディスカッションの件について少しイメージを持っていたきながら御意見をいただければと思います。

毎年、大体40人から50人ぐらい参加なんですよ。40人ぐらい参加ですかね。

事務局 40名程度で、50人を超えるか、超えたことはあまりなかったと思います。

生島議長 大体40人ぐらいで、まさにこの部屋という感じになります。

加藤委員 逆に、定員を設けるとかはしないんですか。50人が来ちゃったら、そもそも回らないんじゃないかなという気もするんですけど。

生島議長 恐らく、それがさっき、最初に冒頭で申し上げた他ブロックからの参加をどうするかということにつながるかと思うんですけれども、ただ、第2ブロックの研修会なので、第2ブロックの中で先着何人までとか、そういうのはちょ

っと制限はしにくいかなとは思いますが。基本的には委員の方々全てに権利は持っていていただくということはあるかと思います。

矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 公民館運営審議会に、社会教育委員の会の討議内容について、数分ですけど、毎回報告しているんです。その中で、第2ブロック研修会があって、こういう方が事例発表されますということは報告したんですけども、会議終了後、後日、委員のお一人の方からこの研修会に参加したいというご希望が出ました。それは前例がないことですので事務局にお聞きしたところ、この場で決定すればいいということなので、まず、どういたしましょうかということと、公民館運営審議会の中では募集は全然していませんので、もし、いいですよとなったら、今は1名ですけど、もっと増えるかもしれないですし、それも含めてどのように対応すればよろしいんでしょうかという御相談です。

生島議長 なので、いろいろくっついてきたんですが、まずは、コアなメンバーとしては、第2ブロックの委員の方々には、すべからく皆さんに告知をするということは必要であり、そこを何か制限することはできないというのは前提としてお考えいただければと思います。

その上でなんですけれども、さらに同じ社会教育委員の会ということで他ブロックに広げるのか。他ブロックといっても、制限がないので非常に広いです。それから、今、矢野副議長からもありましたとおり、特に国立が幹事市になっている、それから、国立の中での公民館の実践もあるという意味では、公運審の方の注目というのもあるって、そのときに、個別に出された方にお声がけをする。または、同じ市の関連するもので、特に市のほうで事例が出ている、公民館から出ているという意味では、公運審のほうにも、特に国立の公運審の方にもお声がけするというようなこと。ただ、会場にもキャパがありますよというようなことで、特にグループディスカッションをするときには、人数が少なければいいというわけではないんですけれども、多くし過ぎてしまっても、なかなか難しい。何人来るか分からないということもありますので、ちょっとそこら辺が難しいところです。

栗畑委員 すみません。第2ブロックの社会教育委員が何名、申し込みましたという締切りはいつ分かるんですか。

生島議長 いつ分かるというか、いつにするかというのも、ここで議論できると思いますけれども、さっきの話ですと、10月末の週に我々の会議がありますので、そのときには取りまとめていると議論をここでしやすいかと思うので、そういう意味では……。

栗畑委員 その10月の最後で、本当にやり切れるのか分かりませんが。だから、公運審の方には失礼だけど、まず、第2ブロックの対象が50人ぐらいいるんだと思うんですが、その人たちが何人来るかを、最終的には多少増減すると思うんですけど、そこを把握してからでしか回答できないんじゃないでしょうか。

全く分からないですが、今回のテーマはすごいなと思って出席率が上がる可能性もあるし、でも、他の市が思ったよりも少ないかもしれませんし、何とも言えないので、でも、こんなことを言っちゃ本来あれなんだろうけど、やっぱりおおむね人数を把握しないと、なかなか会場が限られていますからという感じがするんです。それによって、加藤さんが言っているようにパネル式みたい

なのがいいと思うし、いろいろやり方はあると思うので。でも、本当にやる気になったら、スタッフをちゃんと用意すれば、5分間で変えて、ぱっと、こういうふうに事前に図面を作っておけばいいわけですから、やってやれないことはないかなとは思ったりもしますが、ただ、そういう我々の大会みたいな感じのやり方は、もしかしたら皆さんにはなじみがないのかもしれないけれども。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。まず考え方として、要するに、公民館運営審議会の方々に開くというのは考え方としてはあるだろうけど、締切りを一緒にしちゃうんじゃないくて、むしろ残席数があったり余裕があればお受入れできますよというふうにするような、まずは優先順位としては第2ブロックの社会教育委員の方々に声がけしてというふうにしたらどうかという御意見として承ります。

栗畑委員 ただ1つ言えるのは、1名であるならば誤差範囲だと思うので受け入れてもいいのかなとは思いますが、ただ、プラスアルファとなったら、それは考えものですよという。

生島議長 ありがとうございます。そうすると、他ブロックへは、さすがにちょっと難しいんじゃないかという御意見としてよろしいですか。

栗畑委員 はい、そうです。

生島議長 ありがとうございます。
どうでしょう。皆さん、ほかに何か。

矢野副議長 具体的に、公民館運営審議会は、10月は第2火曜日ですので、10月8日なんです。なので、多分まだ締め切っていないですよ。

生島議長 10月8日、そうですね。

矢野副議長 なので、そこでは、一応、もし希望がある方がいらっしゃたら、その段階ではお受けして、だけど、人数の関係があるので無理かもしれませんよと。一応、仮にお聞きするようにしておくという形ですかね。

生島議長 はい。もし、そういうふうな。

栗畑委員 ごめんなさい。私のニュアンスは、今、前回の公運審の後、別枠で、1名の方から、公民館の方がやるならば出てみたいという話だったので、極めて積極的だから1名ならいいんじゃないかと言ったのであって、じゃ、希望する方はいますかというアナウンスは、まだその段階ではすべきじゃないと思います。あくまでも、こっちの都合ですけども、参加者数が、第2ブロックの社会教育委員の人数が少なければ、申し訳ない、そこは理由は言えないけど応募してもいいけど、ただ日程的にアナウンスが難しいのであればどうするかということだと思いますけど。

生島議長 ありがとうございます。
11月の公運審は。

矢野副議長 11月は12日なので。

生島議長 なので、もう終わっているんですね。

矢野副議長 細かいことといたしますか、公運審は10月で任期が終わるんです。だから、もちろん継続の方もいらっしゃるけど、10月で終わる方もいらっしゃるので、10月現在、公運審の委員の方が対象ということですので。

生島議長 なるほど、難しいですね。

矢野副議長 だから、1つは、こちらのほうで呼びかけをしていないけれども、希望された方だけ、いいというふうに言っていないかどうかという、その問題があるんですね。

栗畑委員 だから、私は、その1名様は、1名ですよ、いいんじゃないですかという意見です。

生島議長 分かりました。

どうでしょう。私も、まず、他ブロックに広げるのは、ちょっと人数の問題で無理ということはよろしいですか。ここは取りまとめさせていただきます。

その上で、公運審から、より積極的な御意見が1名から、会議が終わった後にあったと。個人的にというか、矢野副議長に対して。これについてどうするか。さらに、プラス、もしそうであるならば、公運審の会議の席上で、より広く公運審に声をかけるかという。ただ、公運審の会議は任期が取りあえず10月で切れる、我々の研修は11月にやるということを考えて上でなんですかけれども。

どうでしょう。矢野さん。

矢野副議長 一応、8月の公運審のときに、その1名の委員から、参加要望があった、それは社会教育委員の会の中でお諮りをするということは報告してあります。なので、個人的に参加希望が伝えられましたけれども、公運審の中で、公に明らかにしています。

生島議長 公運審の中で。

矢野副議長 会議の中でお伝えしました。

生島議長 分かりました。

栗畑委員 申し訳ない、1ついいですか。

生島議長 はい。

栗畑委員 もし、その方を、1名でも2名でもいいんですけど参加するとなった場合、取扱いは、他市の社会教育委員と同じように、質問も、グループディスカッションにも参加できるのか。それとも、ただ単に聴講して、ディスカッションはただ傍聴するだけにするのか。そうしないと、申し訳ない、身分の問題というか、役職別の問題が出てくると思うんです。

生島議長　ありがとうございます。考えようはいろいろあるんですけれども、少し整理する意味でも、私のほうから原案を申し上げさせていただいてもよろしいでしょうか。

この意見は、事務局を通じて、私もお話を伺っていましたけれども、まず、基本的には社会教育委員の研修会であるので、第2ブロックの社会教育委員の参加者を中心とする。だから、これであまりにもいっぱいいっぱいであるならば、もう難しいかなとは思いますが。より積極的な御意向であったとしても、やっぱり趣旨は社会教育委員の研修会であるので難しいかなと思います。

ただ、そうではなくて、そんなに人数が、1人、2人とかで入るようであればぜひ御参加いただき、さらに、今、栗畑委員からもありました、どういう立場でということもありますけれども、そこはやっぱり幹事市の裁量というのはあると思いますので、しかも、報告者の中には国立市公民館からも出ているわけですから、その公運審の方々もやっぱり関係者でもありますので、その意味では、もし御参加いただけるようであれば、そのときにはグループワークも、ほかの社会教育委員の方々と同じようにディスカッションに入っていて、また、公運審の方々は別の意見なり見識というの、御意見を出されるのかもしれないので、そこはむしろ受け入れていただいたり、または示唆をいただいたりしながら、ディスカッションが一緒にできればいいのではないかなと思っていますところでは。

ただ、どの段階で、その方たちの受入れが可能かどうかというのは、やっぱり人数を把握してみないと分からないので、まずは、社会教育委員の会議を受けて、でも、タイミング的には、投げかけるタイミングは10月中旬になるとは思いますけど、申込みは受けるけれども、ちょっと人数の状況に応じて受け入れられない可能性もあるということを含んでおいていただいた上で、全体像が見えたときに正式なお答えを、恐らく10月末ぐらいになるんじゃないかと思えますけれども、お答えをさせていただき、可能であれば御参加いただくという2段階えを取って、できるだけ機会を提供できるようにしたいと考えるところが、原案として、たたき台として御提示させていただきたいと思えます。

谷口委員、お願いいたします。

谷口委員　今回のテーマは「すべての市民が学び続けられるまち」という大きなところを置いているので、それに対して本当に、ここへ来て、話を聞いて、勉強したいとか学びたいと思っている人たちを、例えば、あなたは公民館のもう役員じゃありませんから駄目ですとか、一番最悪は、場所が狭いから駄目ですと、そういうことでお断りするというのは、やっぱり、非常にこの趣旨とは違うんじゃないかなと思うので、極力方法を考えて、もし御希望の方があれば皆さんで勉強しましょうという趣旨に立っていただきたいなと思えます。

生島議長　ありがとうございます。

栗畑委員　よろしいですか。

生島議長　栗畑委員。

栗畑委員　今の意見ですけど、非常にいいんですけど、ただ、原点は、あくまでも社会教育委員の研修会なんです。それを、社会教育委員会の研修会をやり、今回は幅広く集めますというアナウンスをするなら別ですよ。そうじゃないんです。たまたま、今、公運審の1人の方、積極的な方があったから出た話であ

って、やっぱり広くというのは全く論外になっちゃうと思うんです。

谷口委員 広くアナウンスして公民館に知らせてということでは全然ないんですけども、御希望の方があったときには、こういう関係の方で御希望の方があったときには受け入れて一緒に勉強したいなと思います。

生島議長 ありがとうございます。

ちょっと1点、ここで情報を付け加えさせていただくような感じで申し訳ないんですけど、公運審の方々は二、三十人おられるんですか。

矢野副議長 15人です。

生島議長 15人ぐらいで、非常に熱心な方々で、活発なんです。だから、40人、50人のうちの15人、みんなそろってというわけではないと思うんですけど、1人と、それと、かなり人数は幅は出てくるので。ただ、最初に言い出した1人はいいいよと言いつつ、でも、社会教育委員の審議をして、最初の1人はいいいです、ほかの人たちは申出がなかったから駄目ですというわけにもちょっといかなないかなというところもあって、今、2段構えの提示をさせていただいたところではあります。人数の制限というのは難しいところなんですけど。

栗畑委員 ですから、あくまでも社会教育委員連絡協議会で第2ブロック研修会なんですよ。社会教育委員を対象としている。例外として、今回、特別にその方を1名、または二、三名になるか分かりませんが、いいですよというだけの話で、それ以外の人にアナウンスしたりとか、仮に応募があったらどうしますかとなっちゃうから、なしにしないと、またその話をしなきゃいけない。今回のこの特例だけをどうするかにしないと、基本は社会教育委員だけの研修会、そうですよね。そこをわきまえて話していないと、どんどん広がっちゃいますよ。もし、この議事録が公開されて、じゃあというので、私も私もと、市民が言ってきたらどうするんですかとなります。やっぱり原則はしっかりと線を引いておかないと。それだけの能力があればいいですよ、容量から何から仕切れるのであれば。

生島議長 ちょっとほかの方々にも御意見を伺って。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 委員長の原案に賛成なんですけれども、今回は、発表者の関係者として御参加いただくということですのでよろしいんじゃないでしょうか。

それから、ちょっと別のことでいいですか。

生島議長 はい。

大森委員 順番なんですけれども、広報の都合があるので順番はちょっと急ぐのかなと思うんですが、「ねらい」のところで、「ソーシャル・インクルージョン」を掲げているということと、限られた時間の事例発表会は最初の報告者でイメージが決まってくるところがあるので、可能であれば、国立の方に1番目になっていただくのがいいのかなと思います。

生島議長 その後は、案は何かありますか。キーステーションにするか、または国分寺にするかというのは。公民館関係が続くか、または国立を続けるかみたいな

ところで。

大森委員 ①と②を入れ替えるので、それでどうでしょうか。

生島議長 ①と②を入れ替えるという。

今、並べ替えの話がありましたけれども、もう一つ、その前の話で、基本的には、要するに、関係者というようなところですけど、そのときの声がけ、今、公運審のほうには審議会の会議上で、この話を……。

大森委員 報告者の関係者という場合、一般的には1人か2人が常識なので、その常識の範囲内で御参加いただければ。

生島議長 具体的にお声がけがあったその方にお声がけをするという。

大森委員 あくまでも関係者として参加していただくということでよいのかなと思います。

生島議長 分かりました。栗畑さんと同様の御意見というふうなことで、立場としては関係者でということかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。何か違う意見というのがありますでしょうか。

どうでしょう。公運審的によさそうですか。私、結構気になっているのは、公運審の会議上で、つまり、社会教育委員の会で、公運審の方々またはお声がけをした方、その人をどう受け入れるか。このことが公運審全体に声がけされるかどうかというのは、社会教育委員の会次第ですという話であったので、今みたいな話で通しやすいかどうかという、矢野副議長のお立場にも関わってくるので、どうでしょう。

矢野副議長 要するに、その1人の方がたまたま、1人だけだったら社会教育委員の研修会に参加ができますよと言って呼びかけて、1人だったらいいんですけど、全然呼びかけはしていなかったんだけど個人的におっしゃったというところがありますので、その1人だけは例外として、参加大丈夫ですよと言うと、ひょっとしたら、ほかにも、ぜひそういうことだったら参加したかったという方もいらっしゃる可能性はあると思いますので、できましたら、先ほど生島議長がおっしゃったように、一旦、希望の方はお聞きして、その上で、人数の問題がありますので、人数的に難しければお断りするという条件でお聞きすると。そうすると、数名いらっしゃるかもしれないというのが一番すっきりするかなと。公運審の会議の中でお話しするときに。

生島議長 これは公運審に限った話です。まず前提として、どこでも彼でもじゃなくて、まずは公運審に限った話として考えたいと思うんですけど、あとは公運審に出ていっていただいている当事者の方の御意見を尊重したいなというところもありますので、その辺は御理解いただいたほうがいいかなと。

どうでしょう。もしも、すごく公運審の方々が積極的でいっぱいになっちゃったら、それはそれで、こっちの人数のバランスもありますので、駄目かもしれないよ、人数はかなり制限されているから、社会教育委員が優先ですよということも御説明していただいた上で御希望を取っていただくというような、矢野副議長がそういうようなことのほうが持っていくやすいという会議の雰囲気もあるかと思うんですけども。

栗畑委員 よろしいですか。

生島議長 栗畑委員。

栗畑委員 公運審の中での表現の仕方はお任せするしかないですけど、ただ、基本的には、何度も言うように、先ほど大森委員も言ったように、関係者としてお呼びするというのは、私と大森さんの意見だと思いますので、だから、いや、そうじゃないよ、人数合わせでという、何かそれも失礼な気がするんですね。だから、あくまでも関係者としてならば、誰しものが納得できると思うんです。

生島議長 いかがでしょう。

矢野副議長 そうですね。私はもちろん考えていなかったんですけど、そういうお話をいただいて、テーマ的に公民館の事業とも関わりがあるというところがありましたので、キャパシティの問題がありますから、もし可能であればということで、公運審の中以外に、もちろん広く呼びかけるということではありませんし、社会教育委員の研修会ですし、場所の関係もありますので、人数も制限されているというお話は事前にはしてありますので、そこら辺が分かった上でということにはもちろん、お呼びかけしたとしても、なるかなとは思っています。

生島議長 なので、ちょっとその辺も含んでいただいて、内容的なところで、報告者の関係者でもある、関係機関でもあるということで、公運審のほうで、いいあんばいで告知いただく、希望があればという。ただ、人数の制限もあるのでということも加味してお願いするということで、ここは御理解いただくということでもよろしいでしょうか。より積極的な御意見として、御希望として承りたいと思います。ありがとうございます。

それから、もう一つ加えてありました、大森委員から御意見ありました事例発表につきまして、やっぱり最初のインパクトというのも大事なので、①と②を入れ替えて、①をやった後に②で、より広く国立の事例、さらに他市の事例というふうな流れもいいんじゃないかという御意見ですけれども、非常に説得力があるし、私もいいかなと思うんですが。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 今日しゃべってばかりいるんですけど、私は全く逆に、国立をPRしたいからこそ、一番最初は国分寺だと思う。そして、あとは①、②、どっちでもいいんですけど、むしろトリのほうが大事かなと。それぞれの皆さんの話術とか授業力というかが分からない中なんですけど、一般には、やっぱりトリの報告はインパクトが大きいような気がします。つまり、3つそれぞれ違いますから、1番目が相当インパクトがあれば覚えていられますけど、だんだんインパクトが強くなってくると、最後のほうがやっぱりというのは私はそうすけれども。

生島議長 大森委員、お願いいたします。

大森委員 加藤さん慣れているので、最初でもいいかなと。

生島議長 御報告者の加藤さんのことは、一番最初、大森委員からの御推薦でもありましたので、パーソナリティーもお分かりのことでの今の御発言かなとも思いますけれども、どうでしょう。実際聞いてみないと分からないよというところ

も。

栞畑委員 そうなんです。逆に、そう言いましたけど、加藤さんが本当に慣れてうまかったら、2 番目、3 番目が消えちゃう可能性もある。だから、本当に難しいんですよ、これ。

大森委員 今、加藤さんでもいいという理由は、タイトルがソーシャル・インクルージョンなので、それにぴったりとはまるのは①と③なんですよ。だから、①と③の順番はどちらでもよくて、20 分でしっかり必要なことを話していただくということでは、①でも③でもどちらでもよいなと思います。②でも③でもですね、ごめんなさい。

生島議長 大変悩ましいところではありますけれども、ほかの御意見は。どうでしょうね、ここ難しいですね。

矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 どちらがインパクトがあるかという問題ももちろんありますけど、ただ、幹事市が国立市ということを考えますと、一番最初に国立市の事例があると、やっぱりいいのかなと思います。結果的に3 番目が一番目立つということはあるかもしれませんが。その中で、まちづくりと、こちらの2 番目の多様な主体の協力によるをどちらにするかというのは、確かに大森委員がおっしゃったように、多様な主体のほうがテーマ的によりふさわしいので、最初に出すほうが良いのかなとは思いました。

生島議長 いろいろ意見が割れるところではありますけれども、どうですか。ちょっと考え方もいろいろあるかと思いますが、私も今、いろいろ思い出してみますと、最後のほうにインパクトがあるからどうするかという話と、または幹事市なので、先に幹事市の事例を出していったほうが、こちらの趣旨を皆さん方にアピールしやすいんじゃないかというのも、もちろんあるかと思いますが、もう一つ、多分、このソーシャル・インクルージョンとかということ国立市でやるというふうになったときに、やっぱりしょうがいを持っている方々、または、そうした学校修了後の活動機会の提供ということ、多様な人たちを受け入れていくという公民館の活動に対しては、かなり多くの方々が注目されていて、国立でやるのなら、ぜひそれを聞きたいと思われる方もかなりいらっしゃるんじゃないかと思います。特に6 月にあった総会の後の研修会、講演会でも、明治大学の小林先生がかなり国立市の事例なども御紹介いただいて、「国立、国立」と連呼されていたところもあって、質問もいっぱい出ていたところですので、そういう意味では、趣旨のところから、まず、国立の事例として、しょうがいを持っている人たちのというようなことで②を言った上で、国立のより広く地域の中での実践というケーススタディの話をして、さらに、国立だけじゃないよというところで③に行くというのもどうかなという、大森委員から御意見をいただいたものですが。

栞畑委員 ちょっといいですか。私、6 月にもらった並木公民館との打合せの議事録を見て、一番最後の3、事例発表の視点という4 つがあるんですけど、この方は本当によく、こういう会で発表するとき、意識されているんだなと思うんです。人権とかそういうことというのは、ここのテーマでいくと、どっちかというと、②に関係するような気がするんです。だから、そういう意味では、この加藤先生に①と②の内容を先に言うと、それを意識してしゃべってくれるよう

な気もする、期待感があるというのが、この内容から私は想像している。強いて言うなら、先に、ここでいう②公民館をやって、それを肉づけする形で並木公民館をやって、最後はどっちかというとな大人の世界なので、国立らしさというので締めるみたいなの。でも、それを考えると、間に挟むよりは、私は事前に①、②を見てもらって資料を送れば、加藤先生に期待するところは、どんな人か知らないですけど、というのもある。でも、確かに①、②の発表を聞いて、それも少しアドリブで入れながらまとめてくれそうだという期待感もあるので、分からなくなってきた。

でも、これは6月の資料ですけど、この方は本当すごいから、きっとアドリブでもやれる人なんじゃないかなと思ったりもしているんですけど。この結果をまとめてくれた書記が一番偉いのかもしれないけど。ですから、分からなくなりました。

生島議長 どうでしょう。本当に、いろいろ期待を持つところではありますけれども、何か。

今日御意見をまだいただいていない寺澤委員はいかがでしょう。

寺澤委員 正直、こだわりはないです。私は、この並びでもいいのかなと思って見ていました。ただ、今、栗畑委員の、最後にまとめがというのでしたら、井口さんや土屋さんなりが締めるのがいいかなと。今、聞いていて思ったところではあるんですけど。でも、どの順番だから、どこかがかすむということは、多分このお三方に関してはどこもないような気がしています。

生島議長 ありがとうございます。寺澤委員は結構どここのところにも関わっておられますよね。なので、多分、全体を見渡してというのがあるかと思います。

難しいところですが、そして、20分の御発表なので、多分かなりつくり込んでこられると、私、思うんです。短い時間ですから。だから、周りを見渡してアドリブを入れるというような時間的な余裕はあんまりないかなとも思っているところです。だから、純粋に中身で、それぞれの実践を受けてということで検討していただいたほうがいいかなと思いますけれども、ちょっと意見が割れていて收拾がつかないんですけども、どうでしょう。えいっていうところで何か、このままでもいいんじゃないかというのと、やっぱり②を持ってきたほうがいいんじゃないかというところと、いや、むしろ②が最後でみたいなところもあります。

寺澤委員 こだわりはないです。

生島議長 それはなかったことに。

寺澤委員 はい。特に、こだわりはないので。

生島議長 どうでしょう。話を聞いている側がむしろ、この位置づけが分かりやすいほうがいいかなと、趣旨が分かりやすいほうがいいかなと思いますけれども、そういう意味では、②、③、①という選択肢もあるのかなと思ったりもした。

ちょっと矢野副議長、どうでしょう。小菅委員、お願いいたします。

小菅委員 私も順序については特に考えておりませんが、まず、趣旨説明の件ですけども、以前のお話の中で、企画の趣旨をきちっとした形で発表をということ

になっていましたが、今回、この研修の日程の中で、何分、どれぐらい取って、どなたが趣旨説明されるのかというのが分からないんですけど、議長がされるんですか。

生島議長 今、御質問として受け止めていいですか。

小菅委員 はい。そして、趣旨というものがイコール「ねらい」であるのであれば、ここに、はっきりと趣旨として定義して、「国立市では」というところから3行目までが趣旨であったとしたら、それ以下が、会に参加する人たちがこういう狙いを持って参加してほしいという狙いが2つありますよね。1つは、事例から学んでほしいということと、もう一つは、地域で実践をどう展開するのかということ、御自身の方策を持って帰ってほしいということですよね。そこを明確にしておけば、順番がどうであれ、最終的にグループディスカッションの中で、その2つの狙いに向かって参加者が討議していけばいいわけなので、開催要項のつくり込みによって、もう少し順序だとかディスカッションの内容だとかがはっきりするんじゃないかなと思うところです。

また、後日、参加者が確定した時点で、先ほどもおっしゃられたように、グループディスカッションにするのか、パネラーが引き続きパネラーとなって、パネルディスカッションのsmall版みたいなものでやるのかというのは、また以後、討議すればいいことかなと思ったんですけども。それが明確になることによって、恐らくグループディスカッションは、我々がグルーピングされて、1のグループの司会、進行、記録、2のグループの司会、進行、記録という感じですよ。そうすると、司会者がどういうふうに進行していくかというのも明確に見えてくるので、単なる感想や自分の実践的に行っているものの紹介のみならず、全員の参加者がゴールはここですよという明確なものを持てば、より充実したグループディスカッションになると思われるので、その辺り、この開催通知から少し整理していくと見えてくるかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。非常に建設的な、そして立体的にこの会が進められるようなところを、つくり込みをかなりして動いていただいたと思います。

いろいろ段階があるわけなんですけれども、まず、参加していただく皆さん方に告知をしなければいけないということで、入り口の部分というのを、今日、このように御提示したということです。ここを、まず、あらあら固めて告知をし、さらにグループディスカッションをどうするか、中身をどうするかということについては、さらにもう少し、例えば人数であるとか、そこを見て、あとは司会者をどういうふうに立てて、どんな1時間弱のグループディスカッションをするかというのは、この後の話にしていけばいいかなとは思っているところです。

なので、今、小菅委員からいただいた話というのは部分的に、今日ここで固めなきゃいけないことは固めつつ、その後の議論というふうにさせていただければと思います。そういう意味で、ここで、今、「(ねらい)」と書いていますけれども、要するに、ここについての開催の趣旨と内容ですよ。場合によっては改行したりだとかすることで分かりやすく、要するに、狙いはここです、ついでに、この会ではこういうことをやりますという形で分かればいいんじゃないか。テーマはここですとってフォントを大きくするとか、それで済むかと思えます。

その上で、今、御提案ありましたけれども、趣旨説明を事前にちょっとした上で御報告の内容に移らなければいけないと思うんですけども、この辺は、まだ誰がやるということは決まっていらないんですけども、恐らく、事前に打

合せに行かせていただいたりとかしたという意味では、私のほうで引き取らなければいけないかなと思っていたところではありますけれども、いかがでしょう。

大森委員　お願いします。

生島議長　もしよろしければ、そういうふうにさせていただいて、その上で、事例報告に並べていく。そういう意味では、ここの事例発表というのをいきなり入れるより、趣旨説明及び事例発表みたいにしておくと、そこがちゃんとあった上で3本並ぶという。そうはいつでも、趣旨説明が長かったらほかの時間がもったいないので、端的に、こういう並びですと言って、講師紹介等を含めてやっていくぐらいな形にしたいと思います。

そういう書き込みをした上で、順番なんですけど、どうでしょう。取りあえず、今、ここまで議論してきましたけれども、やっぱり出てみなきゃ分からないというものもありますし、場合によって、ここを出したから、必ずこのままでいかなきゃいけないというわけでもない。お三方に来ていただけることは決まりますので、まずは、このままか、もしくは②と①を入れ替えておいてもいいのかなと思いますけれども、その上で、開催要項として告知文にするということではいかがでしょうか。②と①をどうするかというところは悩ましいところなんですけど。②から入ったほうが、参加者が分かりやすいかなとは思いますが、国立で関係しておられる方々、どうでしょう。

矢野副議長　それはおっしゃるとおりで、①と②、どちらがいいかといえは、確かに大森委員がおっしゃったように、②が最初のほうが分かりやすいかなと思います。公民館の井口さんも、すごく話し慣れているので的確に話せる方です。

生島議長　では、ちょっとそのようにさせていただいて、第一部は趣旨説明と事例発表ということで、順番は②、①、③とさせていただいて、グループディスカッションについてはこのように進めていくけれども、中身に関しては、またおいおい詰めていきたいということで御了解いただけませんか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、大体このようなことで、まだ発表タイトルは来ていないですし、さらに少し加筆させていただいたものを一任してさせていただいて、告知するというふうなことでよろしいでしょうか。一任していただけますでしょうか。

大森委員　お願いします。

生島議長　ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきたいと思います。

この件に関しまして、事務局、今の打合せでよろしいでしょうか。何か遺漏があれば御指摘いただければと思います。

事務局　すみません。ここで各市に通知を出すとなりますと、あと、決めておかなきゃいけないのが、グループディスカッションの班を、例えば希望を取るのかどうかというのは決めておかないと告知ができないかなというところですので、この時間ですけれども、そこを決めていただければと思います。

生島議長　ここは話題に出ていたけれども決着はしていなかったということで、事前にグループディスカッション、要するに、より深く聞きたいということ、また、

このことについて自分も関わったりしているから話をしたい、情報交換をしたいという、グループディスカッションの入り口、取っかかりの部分での、もしかしたら分けるというようなグループになるかもしれませんが、これはどうでしょう。今までの皆さんの御意見だと、事前に聞いておいたほうがいいんじゃないかという御意見が多かったかと思うんですけども、よろしいでしょうか。根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 事前に希望を聞いておくほうが、その後のグループディスカッションもスムーズにいくので、それがいいと思いますが、そうするためには、やっぱりここで各発表の要旨を、先ほど議長が言ったように、50字から100字ぐらいでまとめておくというのがないと、なかなか選べないのかなとも思います。

生島議長 分かりました。ありがとうございます。ちょっとその辺は加筆したり、報告者と確認をした上で、希望も取るということで。希望を取るに当たっても、多分、第1希望、第2希望くらいまで聞いておいたほうが無難かと思えますけれども、第3希望まで聞きますか。第2ぐらいまででいいかなと。

寺澤委員 3つしかない。

生島議長 3つしかないから、第2まででいいですよ。なので、第1希望、第2希望を聞くということで、ここで申込みをしていければと思います。よろしいですか。この件、どうでしょう。事務局、この着地点でよろしそうですかね。

事務局 大丈夫です。

生島議長 ありがとうございます。

事務局 そうしましたら、この趣旨説明の部分、第一部の事例発表の趣旨説明の部分を、一旦、議長と御相談をさせていただきまして、それを各発表者の方と、それから委員の皆様に御確認をいただいた上での告知という流れということでよろしいですか。

生島議長 よろしいですかね。適宜、メールをやり取りさせていただくかと思えますけれども、確認ということで。次の会議まで決着せずに、できれば早めに告知をしたいということなので、場合によっては、どうでしょう。それぞれの報告のことについても、少し加筆をここにしていく必要がありますけれども、私と事務局ともやり取りし、また報告者の方に確認もしていただきますが、出来上がったところで皆さんに確認はいただくという、それより、むしろやっちゃっていい、一任していただく、その辺はよろしいですか。

柴畑委員 一任でいいです。

生島議長 一任でいいですか。既に皆さん方に、打合せの報告をさせていただいてますので、そこから、あと御報告者とのやり取りを大事にして出させていただきますということでよろしいでしょうか。

矢野副議長 決まって、刷新した文章だけメールででも送っていただければ。

生島議長 はい。もちろん、それはここにも参加がありますから、そういうふうにし

たいと思いますが。事務局、いかがでしょう、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、この件、次第3については、この辺りにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。皆さん、ありがとうございました。

続きまして、事務局からの連絡事項をお願いできればと思いますが、その前に、さっきの報告を1点しておいたほうがよろしいんですかね。オンライン会議の件について。この後の報告事項にありますか。

事務局 今、ここで御報告という形で。

生島議長 一緒に事務局からの御報告、連絡事項……、私が報告していいんですか。では、事務局から、まずお願いいたします。

事務局 事務局です。2点連絡があります。

1点目として、まず、オンライン会議について、前回の定例会で御案内したかと思います。そのオンライン会議について、事前に接続テストを本日やらせていただいたところの結果も踏まえて、オンライン参加に関して一定の線引きをさせていただければと思っています。

まず、1つとしては、オンラインで参加される場合として、御家族の方が新型コロナウイルス感染症にかかってしまっている、御本人がかかってしまって、会議に参加できる体調であることが前提ですが、この場合に限らせていただければと思います。

加えて、市のオンライン機材が1台のみとなります。本日、議長の機材でテストを行ったんですけれども、市の機材のセキュリティ上外部の接続を受け付けないような設定となっているところで、この1台のパソコンがないとなると、市の機材としてはタブレットのみとなるところがございますので、もう少し議長とも接続についてはすり合わせる必要があるんですけれども、市の機材が用意できない場合は、オンライン自体の開催がなかなか厳しいところもあるというところは御了承いただければと思います。

オンラインについて、補足ありますか。

生島議長 私もこの間、ちょっとやり取りをしていたんです。基本的にはコロナ感染、または御家族の感染があって、ここで会議に参加することが難しいという状況のみとしていただければと思います。

その上で、その方がオンライン参加できるかどうかということに関しては、基本的に市にはワンセットあるということなので、それが何も問題なく使えればいいんですが、どこか別のところで会議をして使っているとなると、サブのセットがないそうなんです。そうなったらどうするかという問題のところですね。私の機械を持ち込めばできるんじゃないのみたいな感じで、先ほど接続テストをやっていたんですけれども、今お話があったみたいにセキュリティーの問題があって、なので、基本的にできる状態にはあるということはお含みおきいただければということです。

ということで、もしも何かそういうことがありましたら、コロナの場合とかであると会議の直前になると思います。御連絡いただければということです。この会議自体が全てオンラインになるわけではなくて、参加者が場合によってオンラインということもあり得るということをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

もう1点の連絡事項といたしましては、来月の次回の会議の日程と場所につ

いて御案内でございます。次回が9月25日水曜日、午後7時から、こちらと同じ、第1、第2会議室で開催となります。よろしくお願いします。

生島議長 ありがとうございます。今、2点御連絡いただきました。

特にオンラインでの会議の参加のことについて、何か御質問がありましたら、今、ここでお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

まさに、ここで議論している内容だったわけなんですけど、さっきも、役所のセキュリティってなかなか、それも駄目なのか、これも駄目なのかというようなことが生じてきましたけれども、基本的にはワンセットあるということで、使っていなければ、こちらで貸していただくこともできるというところです。ありがとうございます。

では、今回は9月25日水曜日、ごめんなさい。その他の御質問と告知を、栗畑委員。

栗畑委員 じゃ、コマーシャルを。お手元にある「オアシス」ですけれども、くにたち文化・スポーツ振興財団と国立市スポーツ協会の共催で、第34回くにたちウォーキングを開催します。詳しくは中を御覧ください。

ただ、申込みについては極めてICTと程遠い内容でございます。ただしICT化の入り口みたいな感じで、9月2日から国立市デジタル地域通貨が始まるんですね。これの、国立市で使える1,000ポイント、1,000円分をゴール後に必ず渡します、漏れなく。また別途、大抽選会。実は去年も1,000ポイント出しました。去年との違いは、スタート地点が第三公園ではなくて体育館前になったということだけでございます。コースとかは去年と違うコースになっております。

当日、私、午前中はいないんですけれども、お昼過ぎからはゴール地点におりますので、ぜひぜひ御参加のほどお願いします。ただ、荒天中止の場合は参加費、皆さんだと500円は返金しませんので御承知おきください。その代わり、体育館に取りに来れば、ここに青いので書いてある、中止の場合ということで、500円くらいのものをもらえますということです。ただ、雨の中、来るの大変でしょうから。

以上でございます。ぜひぜひ文化・スポーツ振興財団とスポーツ協会がこんなことをやっていますよということを御視察いただければ幸いです。よろしくお願いします。

生島議長 ありがとうございます。お天気もよくなると思います。

ほかに何か、皆さん方からありますでしょうか。よろしいですか。

なければ、本日予定していた案件はこれで終わりになります。

今回は9月25日の水曜日、今度は水曜日の開催とさせていただきます。午後7時から、この部屋、第1、第2会議室で開催いたします。よろしくお願いします。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さん、どうもお疲れさまでございました。

—— 了 ——